

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 開催要綱

平成 30 年 8 月 13 日
令和 5 年 3 月 6 日改正

1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、改定の検討を行うため、厚生労働省内で「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

2. 当面の検討項目

- （１）障害福祉サービス等報酬改定の基礎資料を得るための各種調査について
- （２）令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定について
- （３）その他

3. 検討チームの構成員等

- （１）厚生労働大臣政務官を主査、社会・援護局障害保健福祉部長を副主査とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- （２）アドバイザーとして別紙の有識者の参画を求める。
- （３）主査が必要と認めるときは、関係者から必要な意見を聴くことができる。

4. 検討チームの運営

- （１）庶務は、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- （２）議事は公開とする。
- （３）その他、検討チームの運営に関し必要な事項は、検討チームが定める。

(別紙)

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 構成員等

主 査： 厚生労働大臣政務官
副 主 査： 社会・援護局障害保健福祉部長
構 成 員： 社会・援護局障害保健福祉部企画課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達
障害者支援室長兼地域生活支援推進室長

アドバイザー： 有村 大士 日本社会事業大学社会福祉学部准教授
石川 貴美子 秦野市福祉部障害福祉課長
石津 寿恵 明治大学教授
井出 健二郎 和光大学学長
岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院教授
小澤 温 筑波大学人間系教授
高 容康 豊中市こども未来部こども相談課主
幹、豊中市立児童発達支援センター所
長
佐藤 香 東京大学社会科学研究所
社会調査・データアーカイブ研究
センター教授
田村 正徳 埼玉医科大学総合医療センター名誉教
授、佐久大学客員教授
野澤 和弘 一般社団法人スローコミュニケーション代表、植草学園大学副学長（教授）、
毎日新聞客員編集委員
橋本 美枝 医療法人社団聖母会成田地域生活支援
センター施設長

(敬称略、50音順)